

東海市学校施設建替え等に関する基本方針

令和5年度（2023年度）～令和44年度（2062年度）

令和5年（2023年）1月

東海市教育委員会学校教育課

目 次

1	基本方針の目的と位置づけ	1
2	学校施設の現状	2
	（1）学校施設の経過年数	2
	（2）学校施設棟別状況一覧	3
	（3）児童生徒数及び学級数の推移と将来推計	5
3	学校施設建替え等についての基本的な考え方	7
	（1）目標耐用年数	7
	（2）対象校	7
	（3）事業期間及び総事業費	7
	（4）建替え等に関する考え方	7
	（5）建替えの順位付け	8
	（6）建替え等の整備手法	8
	（7）学校規模	9
4	建替え等事業の進め方	10
	（1）建替え等の進め方	10
	（2）事業着手から建替え工事の進め方	11
	（3）建替え中における必要な機能の維持	12
5	建替え等を進めるうえでの留意点	13
	（1）財源確保及び財政負担軽減への対応	13
	（2）環境に配慮した学校施設整備	13
	（3）他の公共建築物との集約化	14
	（4）新しい時代の学びにふさわしい学校施設の整備	14
	（5）施設の保全の重要性	14
6	基本方針の運用	15
	（1）関係機関との連携	15
	（2）見直しとフォローアップ	15

1

基本方針の目的と位置づけ

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす重要な学習・生活の場であり、施設の老朽化対策は、教育環境の質的向上と安心・安全の確保の点から大きな課題です。

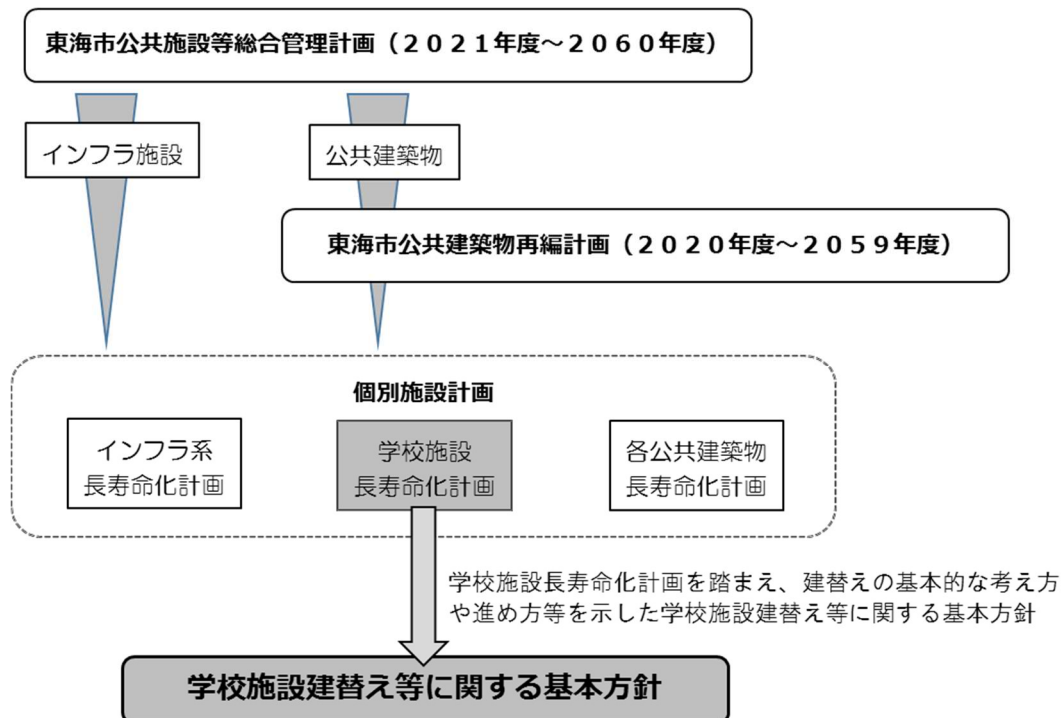
本市の学校施設は、昭和30年代後半から50年代にかけて多く建設され、建築後40年を超える建物が全体の約8割を超えている状況で、今後、計画的に建替えや改修を行っていく必要があります。

このような現状のなか、学校施設に求められる機能を確保しながら、学校施設の老朽化対策としての予防保全と教育環境の質的な向上を併せて実施する長寿命化により、計画的な建替え及び改修を実施することで、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・財政支出の平準化を図ることを目的に、「東海市学校施設長寿命化計画」を令和3年（2021年）3月に策定しました。

この計画を踏まえ、学校施設の建替えに係る具体的な順位付けや進め方等について、基本的な考え方を定める必要があります。

本基本方針は、建替え事業を進めていくうえでの今後の児童生徒数の推計及び建物の耐用年数までの残年数や劣化状況等の現状を踏まえ、財政支出の平準化を図りながら、建替えの基本的な考え方や進め方等を示すものです。

<基本方針の位置づけ>

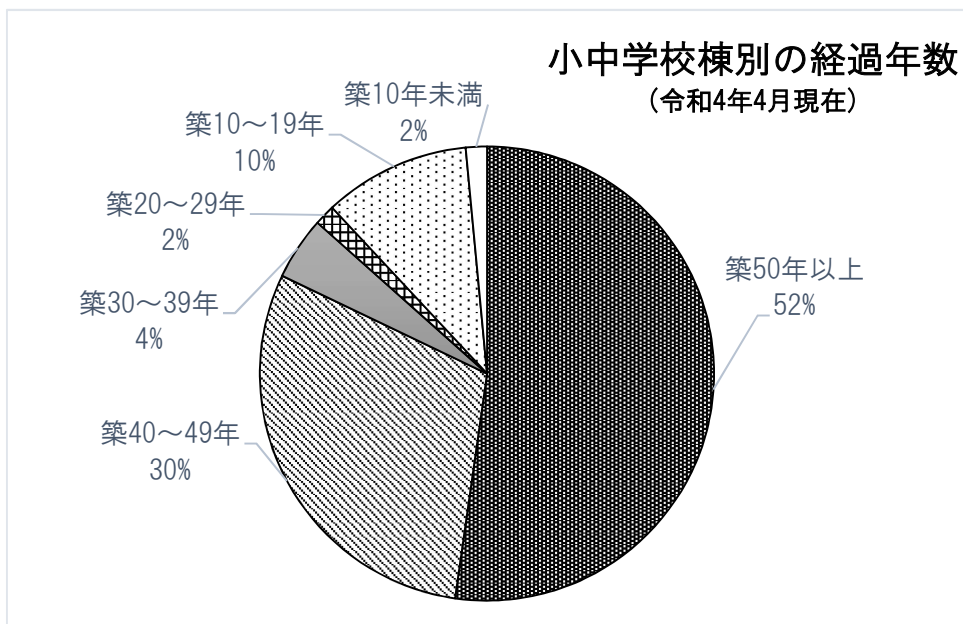
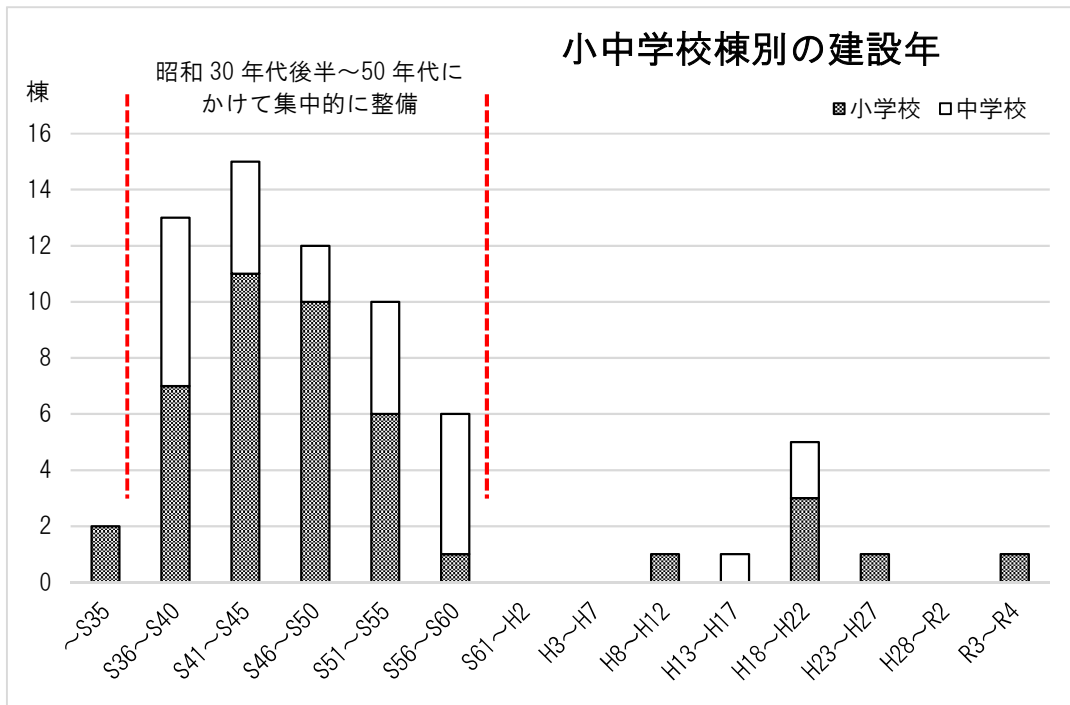


2

学校施設の現状

(1) 学校施設の経過年数

本市の学校施設は、昭和30年代後半から50年代にかけて多く建設されてきました。そのため、現在では8割を超える建物が築40年以上を経過しています。



(2) 学校施設棟別状況一覧

本市の学校施設は、小学校12校、中学校6校で、各学校の棟別の構造・規模、竣工年、耐久度調査による劣化状況等は次表のとおりです。

(令和4年4月現在)

学校名	棟名	構造	階数	延床面積	竣工年	経過年数	劣化状況			
							圧縮強度	鉄筋腐食	中性化	塩化物
緑陽小学校	本館	RC	4	4,968	1971 (S46)	51	26.2	I	I	IV
	南館	RC	3	1,448	2010 (H22)	12	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	1,090	1973 (S48)	49	21.7	II	III	III
名和小学校	本館	RC	2	1,368	1957 (S32)	65	17.3	I	IV	I
	中館	RC	3	2,653	1965 (S40)	57	25.4	II	I	I
	北館	RC	3	1,868	1968 (S43)	54	18.0	I	I	I
	屋内運動場	RC	1	1,128	1969 (S44)	53	31.9	III	IV	II
渡内小学校	本館	RC	4	3,847	1973 (S48)	49	22.2	I	I	I
	南館	RC	3	1,705	1975 (S50)	47	20.7	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	1,196	1975 (S50)	47	18.7	-	-	-
平洲小学校	本館	RC	2	1,406	1957 (S32)	65	14.1	II	IV	I
	中館	RC	3	2,808	1967 (S42)	55	12.5	I	III	II
	北館	RC	2	1,415	1969 (S44)	53	30.8	II	I	III
	西館	RC	2	663	1978 (S53)	44	15.7	I	I	III
	屋内運動場	RC	3	1,326	1971 (S46)	51	30.3	I	II	IV
明倫小学校	本館	RC	3	3,110	1969 (S44)	53	20.1	III	I	I
	北館	RC	3	3,214	1968 (S43)	54	15.6	I	I	I
	屋内運動場	RC	1	1,003	1971 (S46)	51	27.3	II	IV	II
富木島小学校	本館	RC	3	2,814	1967 (S42)	55	13.0	I	I	I
	中館	RC	3	2,421	1965 (S40)	57	23.5	I	I	I
	南館	RC	2	1,657	1965 (S40)	57	20.5	I	I	I
	屋内運動場	RC	1	1,015	1970 (S45)	52	18.9	III	IV	II
船島小学校	本館	RC	4	4,587	1980 (S55)	42	30.1	I	I	I
	屋内運動場	RC	1	1,128	1980 (S55)	42	29.7	-	-	-
大田小学校	本館	RC	2	944	1976 (S51)	46	18.0	-	-	-
	北館	RC	4	4,052	1972 (S47)	50	20.5	I	III	I
	新館	RC	2	1,187	2022 (R4)	0	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	1,105	1976 (S51)	46	30.9	-	-	-
横須賀小学校	1棟	RC	2	1,733	1962 (S37)	60	18.4	I	IV	I
	2棟	RC	2	1,528	1962 (S37)	60	25.1	I	I	I
	3棟	RC	2	1,697	1962 (S37)	60	27.1	I	I	I
	4棟	RC	2	1,711	1964 (S39)	58	24.7	I	III	I
	本館	RC	3	2,749	1966 (S41)	56	18.0	I	III	I
	屋内運動場	RC	2	1,462	1999 (H11)	23	-	-	-	-
加木屋小学校	本館	RC	4	7,431	2009 (H21)	13	-	-	-	-
	屋内運動場	RC+S	2	1,681	2011 (H23)	11	-	-	-	-

学校名	棟名	構造	階数	延床面積	竣工年	経過年数	劣化状況			
							圧縮強度	鉄筋腐食	中性化	塩化物
三ツ池小学校	本館	RC	4	3,325	1975 (S50)	47	21.8	I	I	Ⅲ
	南館	RC	2	1,282	1981 (S56)	41	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	1,237	1976 (S51)	46	26.4	-	-	-
加木屋南小学校	本館	RC	3	3,298	1969 (S44)	53	16.1	Ⅱ	I	Ⅱ
	北館	RC	3	2,867	1968 (S43)	54	16.4	Ⅱ	I	I
	南館	RC	2	525	1972 (S47)	50	24.5	Ⅱ	Ⅲ	I
	屋内運動場	RC+S	1	1,474	2010 (H22)	12	-	-	-	-
名和中学校	本館	RC	4	4,502	1979 (S54)	43	18.0	I	I	Ⅲ
	北館兼柔剣道場	RC	3	2,852	1982 (S57)	40	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	1	1,394	1979 (S54)	43	21.0	-	-	-
上野中学校	本館	RC	3	2,240	1962 (S37)	60	23.6	I	I	I
	中館	RC	3	2,452	1967 (S42)	55	13.6	Ⅱ	I	Ⅳ
	南館	RC	3	2,904	1970 (S45)	52	12.5	I	I	Ⅱ
	柔剣道場	S	1	410	1980 (S55)	42	-	-	-	-
	屋内運動場	SRC	1	1,659	2003 (H15)	19	-	-	-	-
平洲中学校	本館	RC	4	4,886	1983 (S58)	39	30.1	I	Ⅲ	I
	北館	RC	2	1,351	1985 (S60)	37	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	2,206	1984 (S59)	38	-	-	-	-
富木島中学校	本館	RC	3	5,400	1968 (S43)	54	26.5	Ⅱ	I	Ⅲ
	北館	RC+S	1	2,732	1969 (S44)	53	29.5	I	I	Ⅲ
	柔剣道場	S	2	445	1982 (S57)	40	-	-	-	-
	屋内運動場	SRC	1	1,690	2008 (H20)	14	-	-	-	-
横須賀中学校	本館	RC	3	2,585	1964 (S39)	58	26.9	Ⅱ	Ⅲ	I
	中館	RC	3	4,202	1963 (S38)	59	19.4	I	Ⅱ	I
	北館	RC	3	2,862	1963 (S38)	59	24.8	I	I	I
	柔剣道場	S	1	408	1964 (S39)	58	-	-	-	-
	屋内運動場	RC	2	1,513	1964 (S39)	58	18.8	I	I	I
加木屋中学校	本館	RC	4	3,912	1975 (S50)	47	19.9	-	-	-
	北館	RC	4	4,148	1974 (S49)	48	25.2	Ⅱ	I	Ⅲ
	技術棟	RC	2	1,266	1977 (S52)	45	25.3	-	-	-
	屋内運動場	SRC	2	1,644	2009 (H21)	13	-	-	-	-

劣化状況の凡例

評価	内容
I ほとんどなし	劣化はほとんど認められない
Ⅱ 軽度	劣化は全体的に軽微で、局所的にしか認められない
Ⅲ 中度	劣化は全体的に軽微とはいえ、局所的に激しい劣化も認められる
Ⅳ 重度	激しい劣化が局所的といえない範囲に及んでいる
コンクリート圧縮強度	13.5N/mm ² 以下は低強度の取扱いとなり、劣化度の判定も「Ⅳ重度」とする

※耐久度調査は平成25年度から令和2年度に実施

(3) 児童生徒数及び学級数の推移と将来推計

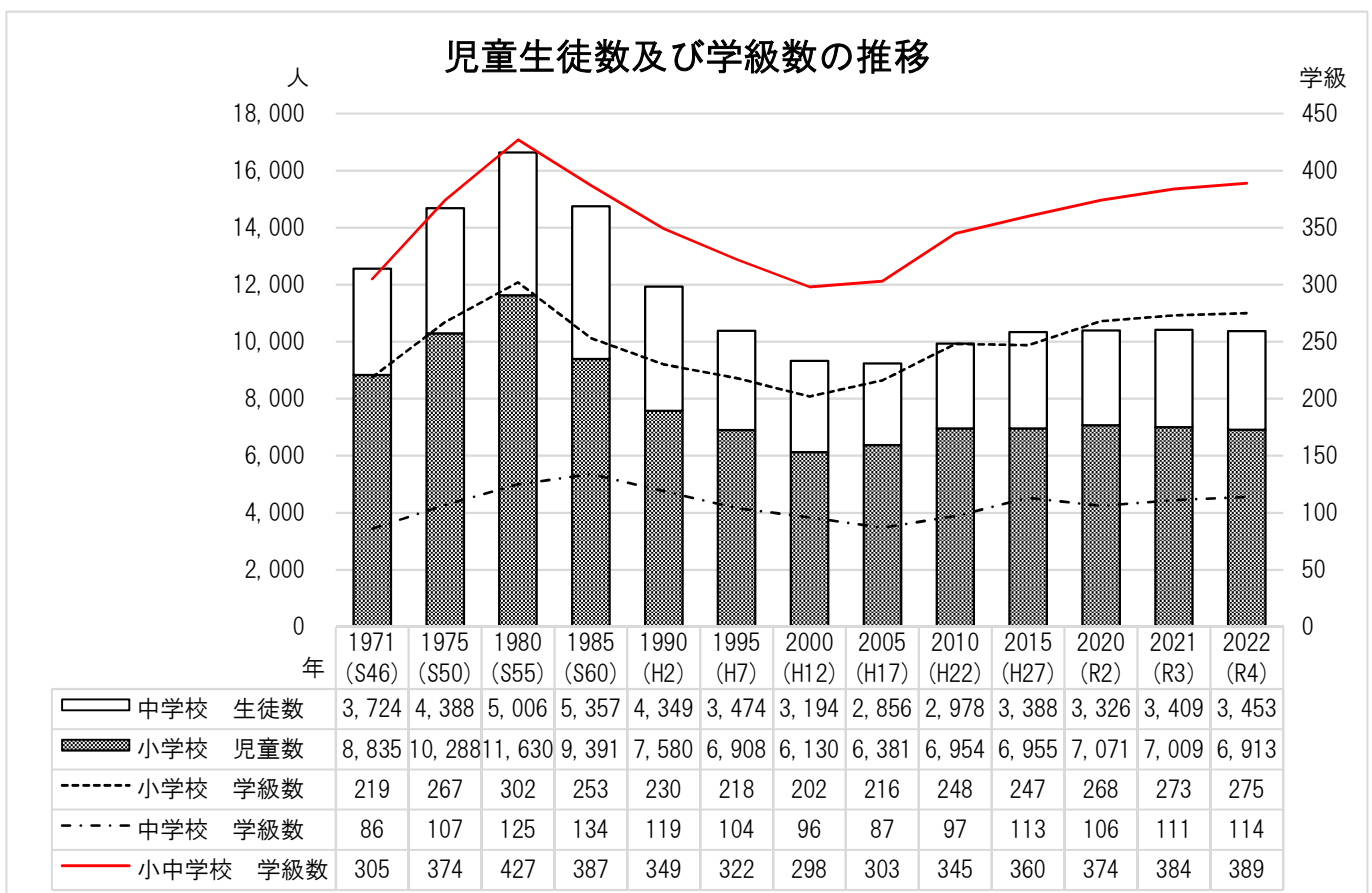
本市の児童生徒数の推移については、昭和55年(1980年)の16,636人をピークに減少し、平成16年(2004年)に9,064人と最小となりました。その後、宅地開発の影響もあり増加傾向となりましたが、最近10年間の推移では大きな変化はなく、令和4年(2022年)の現在では10,366人となり、ピーク時と比較して6割程度に減少している状況となっています。

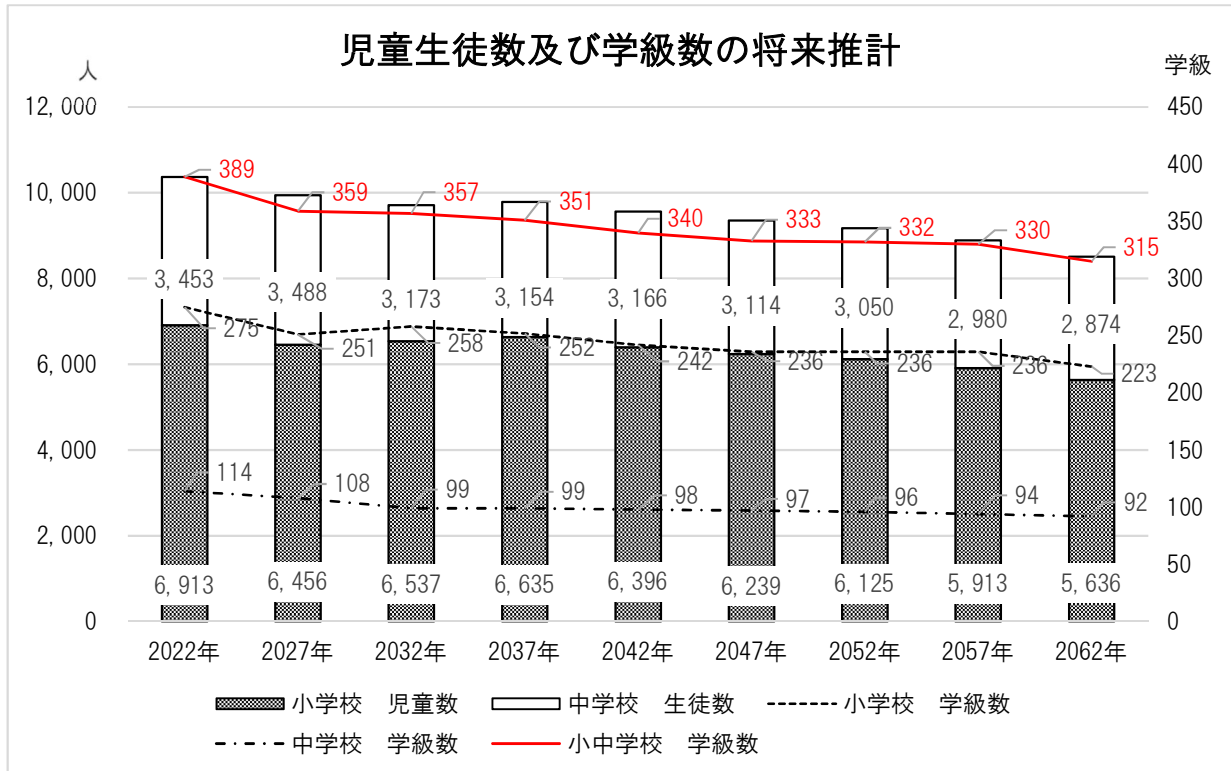
また、学級数の推移では、昭和57年(1982年)の428学級をピークに減少し、令和4年(2022年)の現在では389学級となり、ピーク時と比較して9割程度となっています。児童生徒数の割合と異なるのは、少人数学級の導入や特別支援学級の編成が細分化されていることから考えます。

今後40年間の児童生徒数及び学級数の推計では、引き続き減少傾向にあります。宅地開発等の影響もあり、令和19年(2037年)頃までは、緩やかな減少状況を保ち、40年後(2062年)には令和4年比で、児童生徒数は約8割となる見込みです。

また、学級数では一部の小学校が小規模校となる見込みです。

(各年5月1日現在)





小学校別学級数の推計

単位：学級

	2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年	2062年
緑陽小	22	18	18	21	21	21	21	21	18
名和小	31	24	21	21	21	21	21	21	21
渡内小	17	13	13	13	13	13	13	13	13
平洲小	32	28	28	28	28	28	28	28	28
明倫小	12	14	14	11	14	14	14	14	11
富木島小	27	21	20	20	20	20	20	20	20
船島小	15	14	14	14	14	14	14	14	14
大田小	19	24	31	31	25	22	22	22	22
横須賀小	29	28	28	28	28	28	28	28	25
加木屋小	24	30	37	34	24	21	21	21	21
三ツ池小	16	14	14	11	14	14	14	14	10
加木屋南小	31	23	20	20	20	20	20	20	20

中学校別学級数の推計

単位：学級

	2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年	2062年
名和中	18	14	12	12	13	13	13	13	13
上野中	16	16	13	13	13	13	13	13	12
平洲中	15	15	13	13	13	13	13	13	13
富木島中	20	18	16	14	15	16	16	15	15
横須賀中	25	24	24	26	25	25	24	22	22
加木屋中	20	21	21	21	19	17	17	18	17

3

学校施設建替え等についての基本的な考え方

(1) 目標耐用年数

本市の学校施設の目標耐用年数は「東海市学校施設長寿命化計画」により、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等は80年とし、木造、軽量鉄骨造等は50年とします。

(2) 対象校

加木屋小学校を除く全小中学校17校を対象とします。

(3) 事業期間及び総事業費

事業期間は、昭和58年(1983年)に建設された平洲中学校が80年の耐用年数に達する前の、令和5年度(2023年度)から令和44年度(2062年度)までの40年間とし、事業期間の総事業費は、約560億円と試算しています。

(4) 建替え等に関する考え方

学校施設の建替え等を進めるうえでの考え方は、次のとおりとします。

- ① 建設年の古いものから行うことを基本とします。
- ② 構造躯体の劣化状況を調査した「耐久度調査」の各評価結果を考慮します。
- ③ 建設年の異なる校舎が複数ある学校は、棟ごとに耐用年数に達したタイミングで建替えを行うこととしますが、耐用年数に達しない既存校舎を残すことで全体計画の制約が大きくなる場合は、効率的な建物配置による敷地の適正利用や施設の使い勝手の向上のために、施設全体を建替えするなど総合的に判断します。なお、建設年が新しく、建替え後の建物配置に影響のない建物は残して利用することとします。
- ④ 児童生徒数及び学級数が少ない学校は、今後の児童生徒数の推移により更に減少が進んだ場合には、統廃合の検討をすること、また、既存校舎の用地が借地の場合は、現地建替えでの検討期間を要するため、建替えは行わず、改修を行い建物を延命化させることとします。
- ⑤ 同じ児童生徒が、小中学校それぞれで建替え工事期間に在学し、学習環境の制約

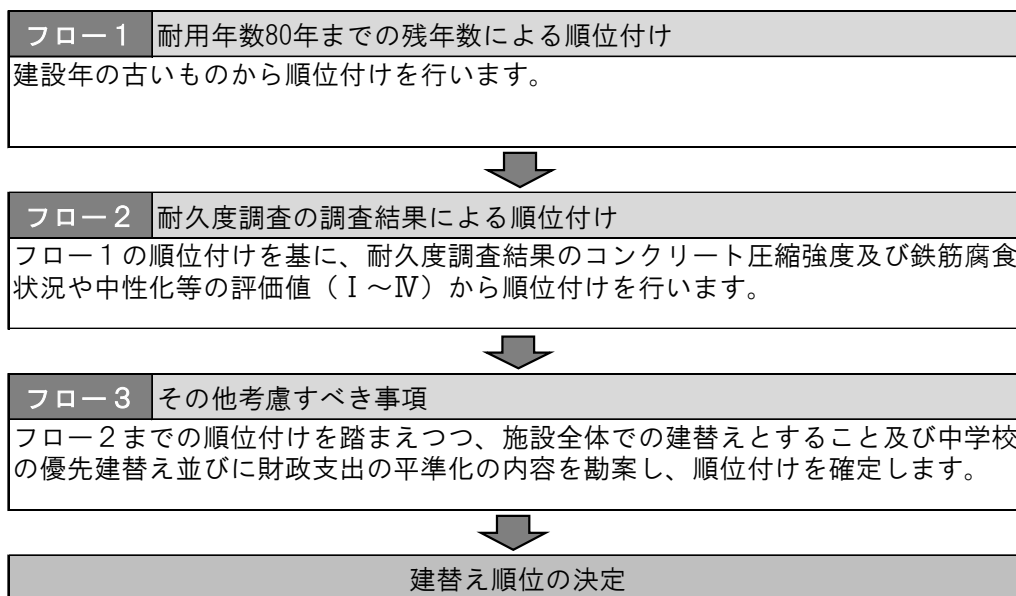
があるなかでの学校生活を送ることを避けるため、学区が重なる小中学校の建替えは一定年数をあけることとし、やむを得ず連続して建替えを行う場合は、中学校を優先し、建替えをすることとします。

⑥ 財政支出の平準化のため、建替えの順を調整します。

(5) 建替えの順位付け

建替えにあたっての順位付けは、小中学校17校を建設年から耐用年数80年までの残年数及び耐久度調査結果（コンクリート圧縮強度、鉄筋腐食状況、中性化等）の劣化状況等を考慮して、以下のフローに沿って建替えの順位を整理します。

【建替え順位付けフロー】



(6) 建替え等の整備手法

学校施設の整備手法としては、建替えを行う学校と改修を行う学校の2種類になります。

建替え校は、耐用年数までに建替えを行うことを基本とします。また、改修校は、建替え校との学校間の教育環境の差が大きくなることを配慮し、構造躯体の骨組みだけ残して全てを取り替える、いわゆるスケルトン改修^{*1}を実施することとします。なお、スケルトン改修を行う際には、構造躯体の劣化状況を確認し、状況に応じて中性化対策^{*2}を行うとともに学級数及び児童生徒数に基づく学校の適正規模に対応するた

め、劣化度が進んでいる棟を廃止するなどの校舎の減築を行うことも考慮し、80年以上の利用を目指した改修を行うこととします。

※1「スケルトン改修」は、柱や梁などの構造躯体の骨組みだけ残して、既存建物の間取りから内装・配管など全てをゼロから考え直す整備方法で、新しい時代の学びにふさわしい学校施設に合わせて作り替えることで機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修方法です。

※2「中性化対策」は、コンクリートの中性化を補修する方法で、以下の工法が挙げられます。

- ①劣化因子の遮断（コンクリート中への二酸化炭素、水、酸素の侵入を低減）
 - ・表面保護工法
 - ・表面含浸工法
- ②中性化領域の回復（既に中性化したコンクリートのアルカリ性を回復）
 - ・断面修復工法
 - ・再アルカリ化工法
- ③鉄筋腐食の抑制（既に腐食が開始している鉄筋の腐食進行を抑制）
 - ・電気防食工法
 - ・鉄筋防錆材の活用

（7）学校規模

本市においては、一部の小学校で児童数の減少に伴う学校の小規模化が進行していますが、明倫小学校区内では、今後宅地開発される可能性があり、2040年代には児童数の増加が見込まれることや、周辺の大規模な賃貸住宅の今後の利用形態により状況が変わる可能性もあります。また、三ツ池小学校区内については、加木屋地区全体で児童数の増加に対応する可能性も想定されます。

これらの実情を踏まえ、小規模化が進む学校を含め、当分の間は現状の学校数を維持することとしますが、将来さらに児童生徒数の減少が進んだ場合、あるいは、市の政策の転換等があった場合には見直しを行い、学校の統廃合等について検討することとします。なお、小規模校に隣接する学校の建替えの際には、統廃合する可能性のある小規模校の児童の受入れを考慮した施設規模の検討を行います。

4

建替え等事業の進め方

(1) 建替え等の進め方

加木屋小学校を除く全小中学校17校を目標耐用年数の80年まで使用し続けて建替えすることは、建設年が同年の校舎が複数あり、一斉に建替えの時期を迎えることになることや、その時期に膨大な財政負担が集中すること、また、同時期に市内全域で建替え工事を進めることになることなどが想定されます。このため、同年度に建替え工事が重ならないよう平準化を図ることから、全体的に目標耐用年数より前倒しをして建替え等を行う必要があります。

そのうえで「3 学校施設建替え等についての基本的な考え方」に基づき、令和5年度(2023年度)から40年間を前期10年間、中期10年間、後期20年間に区分しシミュレーションを行った結果、前期10年間で4校、中期10年間で4校、後期20年間で9校の建替え等を行うこととなります。

各期ごとの具体的な整備手法の対象校とスケジュールは次表のとおりで、計画的に建替え等を進めていくこととします。

<建替え等スケジュール>

整備手法	前期(10年) ^{※2} 2023~2032年度	中期(10年) 2033~2042年度	後期(20年) 2043~2062年度
建替え	①平洲小学校 ^(※1) ②上野中学校 ④横須賀中学校	明倫小学校 横須賀小学校 加木屋南小学校 富木島中学校	緑陽小学校 渡内小学校 富木島小学校 船島小学校 大田小学校 三ツ池小学校
スケルトン改修	③名和小学校		名和中学校 平洲中学校 加木屋中学校
概算事業費	約120億円 ^{※3}	約440億円	

※1 前期の丸数字は建替え等の順で、中期・後期については建替え等の順位は未定

※2 期別は工事に着手する年度で区分

※3 前期の概算事業費は、前期10年間に実施する事業を積算したもの

(2) 事業着手から建替え工事の進め方

学校ごとに各校舎の状況、配置状況、敷地規模等が異なるため、建替え中の教育活動への影響や建替え後の学校施設の整備内容などを個別に検討し、地域や保護者の要望も踏まえ、建替えを進めていきます。建替えまでの目安としては、1年目に基本計画、2年目に基本設計、3年目に実施設計、4年目以降に建設工事を実施します。工事期間は校舎2年・屋内運動場1年程度を目安としています。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目～
基本計画	基本設計	実施設計	工事 (校舎2年・屋体1年)	

① 基本計画

新校舎を整備するうえで、各学校の敷地条件や施設の利用実態などを踏まえ、施設整備や施設配置の考え方及びおおまかな校舎面積や必要諸室などをまとめ、新たな学校施設の全体像を示します。

<基本計画の内容>

- ・各学校の施設整備の考え方の整理
- ・学校規模（校舎面積や児童生徒数等）の整理
- ・各学校の施設整備の考え方の設定
- ・敷地内の施設配置の設定
- ・必要諸室（種類や室数）の設定
- ・関係機関等との調整
- ・民間活力導入可能性調査の実施
- ・ZEB化の考え方の整理 など

② 基本設計

基本計画を基に、具体的な施設配置や建物の平面と空間の構成、備えるべき機能や性能、内外のデザインなどを作成し、整備に係る概算費用を示したうえで、新たな学校施設の姿を明確にします。

<基本設計の内容>

- ・ 建築（配置図、各階平面図、立面図、断面図）、構造、電気設備、空調設備、衛生設備、外構などの各基本図面の作成
- ・ 新たな学校施設のイメージ図の作成
- ・ ZEB化実現の検討 など

③ 実施設計

基本設計図書に基づいて、デザインと技術の両面にわたって詳細な設計を進め、資材価格や労務単価等の動向も踏まえながら、工事の実施に向けた具体的な設計図の作成や仕様の決定、整備費用の積算を行います。

<実施設計の内容>

- ・ 建築、構造、電気設備、空調設備、衛生設備、外構などの設計図の作成や仕様の決定
- ・ 工事発注に向けた関連資料などの作成、整備費用の積算 など

④ 工事

設計図書に基づき、建設をします。なお、工事期間は設計内容等により延伸する場合があります。

（3）建替え中における必要な機能の維持

学校施設の建替え中であっても学校教育は継続的に行われるため、建替え中の学校施設についても、必要な機能の維持に努める必要があります。特に現地建替えでは、敷地の形状により同じ箇所へ建替えする可能性があり、仮設校舎を設置する場合があります。また、仮設校舎の場合、設置する規模により特別教室の整備が十分でない可能性もあります。

これらのことから、仮設校舎を設置せずに建替えができるよう、敷地内の別の場所へ新校舎を直接建設し、既存校舎を活用することを基本とします。また、やむを得ず仮設校舎を設置する場合は、期間をできるだけ短縮できるよう検討し、教育環境の確保を図りながら建替えを進めていきます。なお、学校ごとに諸条件が異なるため、各学校の更新時期にあたり個別に検討します。

(1) 財源確保及び財政負担軽減への対応

学校施設の建替え等は、長期間かつ多額の費用を要します。補助金や起債の活用に努めるところではありますが、必要となる財源の確保は大きな課題です。

そこで、長期にわたり建替え等事業を円滑に進めるために、基金を創設し計画的な積立てを行うことで、安定した財源の確保を目指します。

また、建替え等事業の実施にあたり、財政負担軽減の手法の一つとして、トータルコストの縮減、設計期間・工期の短縮や効率的な維持管理等について、民間活力導入の可能性及び効果について調査し、検討します。

(2) 環境に配慮した学校施設整備

国は、2050年脱炭素社会の実現に向けて、公共建築物においてはZEBの率先した取組みを求め、学校施設についても省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の積極的な推進を求めています。本市においても、「東海市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、施設の更新・修繕にあたり、ZEB化等の建築設計、再生可能エネルギー・高効率設備導入の推進を掲げています。

このような時代の要請に基づき、学校施設建替え等にあたり、LED照明の導入や高断熱化、太陽光発電を主とした再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した施設整備を進め、ZEB化を実現します。このことは、児童生徒の環境教育にとって生きた教材となることにもつながります。

また、他の取組みとして、木材は長期間にわたって炭素を貯蔵できることから、学校施設の木造化の検討を行うとともに、木質化の推進については、「東海市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、子どもたちにとって身近な空間である教室等で木材の利用を進め、健康的で温もりのある快適な学習環境を整備していきます。

（３）他の公共建築物との集約化

公共施設等の老朽化へ適切に対応するため施設の長寿命化を図ることや、保有施設総量の縮減を目指すなどの方向性を示した「東海市公共施設等総合管理計画」の公共建築物再配置の取組方針では、地域のコミュニティ活動で大きな役割を持つ小学校を拠点にして、地区公民館・市民館や児童館などの集約化を検討し、地域の拠点空間となることを目指しています。

学校施設の建替えによって敷地に余裕ができる場合には、地域の実情、児童生徒の安全や教育環境に配慮しながら、他の公共建築物との集約化を考慮します。

（４）新しい時代の学びにふさわしい学校施設の整備

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要とされています。また、SDGsの「目標４ 質の高い教育をみんなに」など、誰一人取り残さない持続可能な教育環境の整備が求められています。

学校施設の整備は戦後の学校復興期や児童生徒の急増期に標準設計により片廊下一文字型の定型的な整備が進められてきました。令和の時代となった現在、GIGAスクール構想による児童生徒１人１台端末、校内ネットワークの拡充、35人学級の計画的整備、ポストコロナを見据えた状況を背景として、多様な学習活動を展開できる教室空間、多目的スペースの活用など文部科学省が調査研究として令和４年（２０２２年）３月にまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を参考に学校施設を整備していきます。

（５）施設の保全の重要性

学校施設の建替えは長期にわたる事業であり、老朽化が進んでいても事業の実施は中期、後期となる学校があります。また、建替え後の学校施設は長期にわたって使用することになります。このため、今後も施設の保全が重要であることに変わりはありませんので、「東海市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な定期修繕等による予防保全を行い、快適で安心・安全な学習環境の維持に努めていきます。

(1) 関係機関との連携

学校施設の建替え等は児童生徒のみでなく、地域との関りも深い事業です。地域に愛され続ける学校施設は、学校関係者や保護者、地域住民等の理解・協力なくして進めることはできません。また、学校施設の担当所管課を中心に、学校施設を使用する関係課や工事実施に向けた建築関係課と協力・連携し、一体となって進めていく必要があります。

以上を踏まえ、建替え等事業の確実な実行に当たっては、学校や関係機関との情報共有、意見交換などを行い、横断的な連携を図りながら進めていきます。

(2) 見直しとフォローアップ

本基本方針の事業期間は40年間と長期にわたるものであり、建替え等を進めていくなかで、社会情勢の変化、学校教育を取り巻く環境の変化等に対応していく必要があります。また、中期（2033～2042年度）及び後期（2043～2062年度）の建替え等スケジュールの確定及び基金計画を作成する必要があります。

このように、実現性を確保して建替え事業を進めるために、5年ごとを目安にフォローアップを実施することとし、また、本市の政策の大きな転換があった場合は、方針の見直しを行うこととします。